

誓約書

東北大学経済学部・大学院経済学研究科への申請内容はすべて真実であり、虚偽事項は一切ありません。

私 _____ は、東北大学経済学部・大学院経済学研究科への入学を申請するにあたり、以下の事項を誓約します。

以下に反する行動があった場合、留学開始後であっても、受入れの許可が取り消され、東北大学の身分がはく奪される場合があることに同意します。

私は、留学期間中の事故や住宅を貸借する場合の保証また医療および損害賠償補償について、東北大学によって示される保険に加入いたします。(保険加入誓約書に署名をお願いします。)

留学期間中は、日本国内の法律、東北大学におけるすべての規則を遵守します。

留学期間中、自らの故意または過失により生じた事故及び損害、個人間のトラブルについては、自身がその責任を負います。

日本の法律により、以下の禁止物品を持ちこみ、及び所持・使用しません。

- 違法薬物及び麻薬
- 拳銃などの銃砲・銃砲弾、ダイナマイトなど爆発物、火薬、爆薬、化学兵器の原材料となる物質などの武器
- 偽ブランド商品等の知的財産を侵害する物品、児童ポルノなど公安または倫理・道徳にそむくような品目
- その他、日本の法律によって禁止されている物品
(参考 <http://www.customs.go.jp/english/summary/prohibit.htm>)

日本の法律により、以下の禁止事項を行いません。

- 未成年者の飲酒・喫煙
- 飲酒しての自動車・自転車の運転
- 自転車、自動車に関する交通規則違反

氏名:

署名日:

署名:

*氏名、日付、署名は必ず申請者本人が記入して下さい。

保険加入誓約書

私は、東北大学経済学部・大学院経済学研究科入学にあたり次の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 「学生教育研究災害傷害保険^{※1}」に加入いたします。
2. 民間宿舎に入居する際に連帯保証人がいない場合には「留学生住宅総合補償^{※2}」に加入いたします。
3. 本学部・研究科が指定する「学内外を問わず不慮の災害、事故、病気・怪我による通院や入院等を補償する保険 及び 学内外を問わず他人に怪我をさせた場合等に被る法律上の損害賠償を補償する保険^{※3}」に加入いたします。

(参考)

※1 「学生教育研究災害傷害保険」

正課中、学校行事・学校施設内・課外活動（クラブ活動）・通学中・学校施設等相互移動中に加入者本人が被った災害傷害に対して必要な給付を行う保険です。

(詳細 URL) <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/11/studentlife1101/>

※2 「留学生住宅総合補償」

日本で民間宿舎等を借りる場合、入居のための保証人が必要です。留学生がこの補償制度に加入することにより、保証人の精神的・経済的負担を軽減することができます。

(詳細 URL) <http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/housing/insurance.html>

※3 「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」（「インバウンド付帯学総」）

(詳細 URL) http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/arrival/images/flyer_jp.pdf

※1 と※3 の保険について、COVID19の感染防止対策状況下では、日本に入国後の自主隔離（待機）期間終了後の2週間以内に入加入すること。また収束後については10月入学生は10月15日まで、4月入学生は4月15日までに加入すること。

氏名

署名日:

署名:

*氏名、日付、署名は必ず申請者本人が記入して下さい。